

勇気を出せるわたしになろう

1-(3) ●正しいと判断したことは、勇気をもって行う。

このページの目的 勇気は正しいと判断したことを実現するときに価値がある

勇気とは、何かを思い切っしてすることだと考える子どもが多い。しかし、勇気は塀の上を歩くような危険を顧みず行う「蛮勇」とは違う。正しいことを行うときだけでなく、正しくないことを行わないようにするときにも勇気が伴うことがある。正しいことと判断しても、なかなかできない。子どもはそんな心の揺れを感じながら、このページを見て活用し、勇気の心を培っていく。

子どもの活用場面例

- 日常指導の中で……20・21ページの内容について話し合った後、「そのような勇気のある人を見かけたら紹介し合おう。」と呼び掛ける。勇気ある行いが認められ、正しい勇気を実現しようとする気持ちが強くなっていく。
- 道徳の時間の終末などで……23ページを読んで、「自分にどれだけの勇気があるのか調べてみよう。」と呼び掛け、日常生活に結び付けることもできる。このページを生かすことによって、勇気を出そうという姿勢が日常生活で一層培われる。
- 学級活動などで……子どもにとって友達関係は特に大切なものである。子ども同士の望ましい人間関係について考えるとき、22ページなどを用いて「いじめを許さない勇気」について話し合うことによって、一人一人の自覚が深められる。

20-21頁



正しいかどうかの判断があって、よくないことが明確になる。そのことをはっきりと言葉に表す勇気について、このページで考えを深めたい。

「少しだけ」→「ときどき」→「いつも」と勇気をプラスに積み上げていく形の尺度としている。チェックの○が上に行くように助言したい。

「あ」と「お」の行いは勇気とはいえない。むしろ、気持ちを抑えて思いとどまること、やめることのほうが本当の勇気だといえる。

勇気を出せない心の「弱さ」はだれにもある。それがどんなものか分かることで、また勇気ある子どもに一步近付くことができる。

22-23頁



2つの教材の「主張」は、正しい。その通りだ。しかし、私はそこにある違和感を覚える。そこには、「子どもは“無知”で“真っ白”な存在だ。大人が正しいことを正しいと教え導いてやらねばならない」といった、「思想」のようなものがありはしないだろうか。

教材の場面設定として、トラブルとの遭遇がある。そのとき思い切って正しいことを言えないのは、果たして善悪の判断ができないからだろうか。勇気がないからだろうか。また、勇気は、「勇気を持とう」と言われて持てるものだろうか。

人権教育においては、とは言っても人権教育の一般方程式があるわけではないので、草尾流人権教育においてはという意味合いで読んでほしい。

「思いきって言ったけど」の場面設定であれば、思い切って言えない自分を切開くことから始める。それは、多かれ少なかれ誰しもが持っている「弱さ」であり、同時に生きる「すべ」でもあるからだ。うかうか正義を通したために、思わぬしっぺ返しを喰らった「痛み」への共感が必要だ。子どもたちは、痛い「授業料」を払って、うまく折り合いをつけて生きていくための「知恵」と「術」を身につけている。少年といえども、私たちと同じ「小市民」なのだ。――そんなホンネの話を出し合うのが前半。



6 どのように伝えればいいのか？

わたしたちは、言葉を通して、思いや気持ちをどのように伝えていくのでしょうか？

1. 次の文章を読んで、ロールプレイをしてみましょう。

けんじは、友だちのあきおといっしょに遊ぶ約束をして、公園で待っていました。しかし、約束の時間が過ぎても、とうとうあきおは来ませんでした。けんじは、あきおと遊ぶことを楽しみにしていたので、さみしい気持ちでいっぱいになりました。

次の日、

けんじ「なんで来なかったん？」

あきお「すっかり忘れてたわ。」

けんじ「



けんじは、あきおに自分の気持ちを伝えたいと思いました。あなたがけんじなら、どのように伝えますか？



どのような言い方が、自分の気持ちを相手に伝えられたと思いますか？

うまく自分の気持ちを相手に伝えられる言い方を、「主体的な言い方」といいます。

子どもたちは、それは仕方のないことだとは思っていても、決して正しいことだとは思っていない。できることなら勇気を出して言いたいと、人から教えられなくても思っている。ならば、そのすべ(それをスキルと呼んでいる)を教えてやればよい。――これが後半。

教材を1つ紹介する。

2002年改訂版『なかま 小学校高学年』に「どのように伝えればいいのか」という教材がある。

私は高学年部会の編集委員会座長をしていたので、ちょっと宣伝させてもらいたい。これは、トラブル場面で自分の気持ちを伝えるためのスキルトレーニングの教材だ。伝え方には、怒りをぶつけるだけの「攻撃的な言い方」、

2. 次の文章を読んで、ロールプレイをしてみましょう。

まこと、ひろみ、ゆうきは、なかよし3人組でした。
ある日、ゆうきが学校を休んだときのことです。
ひろみ「なあなあ、まこと。最近、ゆうき、えらそうと思わへん？」
まこと「そうかなあ？」
ひろみ「すごいえらそうやん。いっしょに無視しようよ。絶対やで。」
まことは困ってしまいました。別にゆうきがえらそうにしているとは思わないのです。
まこと「」

最後に、まことが、自分の気持ちをどのように伝えたと思いますか。どのように伝えたのか、主体的な言い方で考えてみましょう。

主体的な言い方

主体的な言い方が、相手にどのように伝わったのか、話し合ってみましょう。

3. わたしたちの生活の中のどんな場面で、主体的な言い方を使えばいいでしょうか。生活をふりかえって、考えてみましょう。

(参考資料:「自分の言いたいことをきちんと表現できる」『ME YOU and OTHERS』p13 国際理解教育センター(ERIC) 23

対する他者からの評価である。「勇気を持つ」と言われて、「勇気を出して」とにかく行動するハナシとは随分違う。

今年度の文科省新教材集、来年度からの検定教科書、よくよく吟味していただきたい。

■道徳における人権学習■

時間割上の道徳枠を使って人権教育を行うことは多々あるが、道徳の授業として人権教育を行った記録はほとんど持ち合わせていない。唯一、2003年に行った公開授業の指導案が残っているので、紹介したい。内容はさておいても、人権教育を道徳の授業として成立させる工夫は、今後ますます必要になるはずだ。

相手の言い分を受け容れてしまう「受け身の言い方」、怒りを抜きにして自分の気持ちを伝える「主体的な言い方」の3つがある。「主体的な言い方」のことを、一般には「非攻撃的自己主張」「さわやかな自己主張」などと呼んでいる。ロールプレイをすることで、「主体的な言い方」が、言う側にも言われる側にも“恨み”を残さない伝え方であることを体験できる。これなら使えそうだと思ってくれたら、スキルは子どもの生きる「すべ」になる。

今、人権教育が子どもたちに育てようとしているのは、こうしたチカラだ。学んだチカラを実生活に生かした子どもの姿を見て、「勇気ある行動」と評するなら、それはそれでいい。――ここで言う「勇気」とは、具体的な行動に

第3学年 道徳学習指導案

2003年2月7日(金) 第5校時

指導者 草尾佳秀

1 教材名 女の仕事、男の仕事

出典：「ぼくのかぞく」（低学年用『なかま』）

「女の仕事、男の仕事」（中学年用『なかま』）

2 取り組むに当たって

3学期の始業式の日のことである。冬至から半月が過ぎて、夜明け・夕暮れの時刻がどう変化しているのかを、自分の生活実感から考えさせていた。「先生は夜明けの変化を感じてるよ。6時30分から朝ご飯の片づけ、6時45分から洗濯干しと大体決まってるから。」と言った途端、嵐のような子どもの声。「それでも男か。」「奥さんはなんでせえへんのよ。」「そんなんやったら結婚してる意味ないやんか。」……かくして、家事労働も含めて「女の仕事、男の仕事」について考えるに至った次第である。

家事労働と職業としての仕事は密接不可分な関係にある。性別役割分担意識に囚われていては、女性の自立も社会参加もあり得ない。性別に関係なく職業を選択できるようになるには、家事労働への女性の束縛から男も女も自由でなくてはならない。ジェンダーの問題は、基本的に男性の問題である。女性には自らの社会的立場の自覚と、しなやかに自己主張できるアサーティブネス(非攻撃的な自己主張)の力を育てたい。男性には、女性蔑視の意識と「男らしさ」の呪縛から自由になれる力を育てたい。――これは、生涯学習の課題であると同時に、空気を吸うごとく親の生活ぶりを見てきた子どもの課題でもある。1月7日の子どもの発言は、その根の深さを語っている。

生活のありのままを出し合うことが、隣近所のことをよく知っている田舎社会であるが故に、かえって都市部でよりもむずかしく思える。事実子どもたちは表面的なことは知っていても、深い所で生活を語り合える関係にはなっていない。今回の取り組みでは、自分の考えを述べる際に、できる限り考えの背景にある生活の事実を語らせるようにしたい。そして、どちらが正しいかではなく、それぞれの生活や考えを分かり合うことで目標に近づきたいと考えている。

3 目標(中心的なねらい)

- 家事労働における性別役割分業に囚われている自分に気づき、生活をしな

やかに受け容れられる感性と行動力を育てる。

- 「女の仕事、男の仕事」という既成概念を崩し、性別を問わず、さまざまな仕事をしていることに気づく。

4 学習計画(全6時間)

第1次 「ぼくのかぞく」…………… 3時間(本時は第2時)

- ①発言の背景、四すみの部屋で立場を表明、自分の考えを書く
- ②本時
- ③「ぼくのかぞく」紹介、家族の一員としての自分

第2次 「女の仕事、男の仕事」…………… 3時間

5 本時案

(1)ねらい

- ・自分の考えの背景にある生活の事実を示しながら、意見を発表することができる。
- ・自分の考えと違う意見を受け容れることができる。

(2)展開

学 習 活 動	教師の支援と留意点	備考
1 1月7日の発言について、「そう思う」グループと「そう思わない」グループに分かれて討論する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに書いたものを読むのではなく、聞き手によく分かるように自分の言葉で話すようにさせる。 ・友だちの考えと同じところ、違うところを整理して意見を述べるように助言する。 	
2 討論を振り返る	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と同じグループの友だちの意見の中で、なるほどと思ったのは誰のどんな意見かをワークシートに書かせる。 ・自分と違うグループの友だちの意見の中で、なるほどと思ったのは誰のどんな意見かをワークシートに書かせる。 	ワークシート
3 討論を踏まえて、再度、自分の考えをまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が「四すみの部屋」で選んだ立場を変えてもいいことを伝える。 	

授業を参観した奈良県人権教育研究会の中村衛事務局長が、「草尾さんらしい授業だった。」とコメントしてくれた。褒め言葉？理屈っぽいってコト？…真意は定かでないが、子どもへのツッコミと議論が面白かったそうだ。

ここからは、道徳以外の教科のコマを使った人権学習のハナシになる。

「2-4補2・授業記録を読む」に、「島ひきおに」の授業記録を紹介している。これなどは、国語の授業における人権学習の1例になる。「平和」「環境」「福祉」「いじめ、なかまづくり」などなど、人権教育の課題を含む教材を扱う際には、その一部を人権学習として位置づけるように意識したいものだ。

社会科に於いても、例えば「権利と責任」などは公民分野の学習に位置づけられるし、部落問題などは歴史分野の学習に位置づけられる。

さらには、算数でだって、人権学習は成立する。2013年「差別をなくす強調月間」に発行した学級通信を紹介しよう。これなどはまた、課外学習における人権学習として読んでもらってもいい。



特集 差別をなくす強調月間

外国の算数ってちがうの?!①

1969年7月に、日本ではじめて差別をなくすための法律さべつ ほうりつが作られました。それを記念して、奈良県では7月を「差別をなくす強調月間」きねん きようちようげつかんと定め、人権さだ じんけんについて考えるさまざまな取り組みが行われています。

わたしたちの学級では、算数から世界をのぞいてみたいと思います。今回は、「3けた(4けた)のたしざん・ひき算」です。

日本では、「 $340 + 110 = 450$ 」を筆算で書くと、左のようになります。